

令和7年度富山市交通安全対策協議会総会 議事概要

1 日 時 令和7年5月22日（木） 午後2時から

2 場 所 富山市役所 東館8階 大会議室

3 出席者 委 員：別紙出席者名簿のとおり

事務局：清水防災危機管理部次長、谷澤危機管理課長、内田危機管理課主幹、柴野危機管理課主幹、出島危機管理課副主幹、交通安全関係事業所管課職員

4 内 容

(1) 本協議会における役職、部会構成について

事務局：協議会会則に基づく会長指名により、各交通安全協会の会長に副会長をお願いする。また、交通安全運動、交通安全教育、高齢者事故防止の各部会は委員名簿にあるとおり構成するものとし、◎の付してある3名には、各部会長をお願いする。

(2) 加藤副会長挨拶

(3) 議 事

報告案件

- ①最近の交通事故状況について（中央警察署交通官が説明）
- ②令和7年度富山市交通安全実施計画について
- ③秋の交通安全富山市民大会について

(4) 主な質疑等

【自転車ヘルメット着用率向上について】

委 員：高校生のヘルメット着用率向上のため、本協議会の委員として、富山市内の高校関係者（校長会等）も参加してもらえばどうか。

昨年、富山市内で高校生の自転車死亡事故（ヘルメット非着用）があり、当該高校では指導が強化されている。また、近年の自転車に関する法改正・罰則強化もあり、全体の着用率向上のためには、高校生への指導が特に重要だと考える。校則で自転車通学時のヘルメット着用を義務付けるような、強い指導ができないものか。

事務局：高校関係者の委員参加については、これまでの経緯を調査し検討する。

市としては、ヘルメット着用率向上のための取り組みとして、ホームページや広報紙での周知、市内高校への啓発ポスターの配布を行っている。また、中学生向けに配布している啓発クリアファイルを、今年度から中学

2年生から3年生に対象を変更し、ヘルメット着用を働きかける内容で配布予定である。

校則でのヘルメット着用義務化は、各学校の判断となるが、子どもの命を守ることを最優先とし、県教育委員会とも情報共有・連携を図りながら事故防止・ヘルメット着用を推進していきたい。

委員：任意や努力義務だけでは着用率は向上しないと思われる。法律や校則による強い規制が必要であり、その理解を深めるためにも高校関係者に参加していただきたい。

【自転車交通違反への反則金制度（青切符）導入について】

委員：自転車の交通反則に対する青切符導入に関して、現在運用されている黄色切符（指導警告票）の制度はいつからあるのか。

富山中央警察署：黄色切符（指導警告票）は、交通違反点数や反則金を伴わない指導・警告目的のもので、20年程前から運用されている。

一方で、自転車事故の増加傾向を背景とし、令和8年4月1日から自転車の交通違反にも自動車等と同様に反則金納付を求める青切符（交通反則告知書）制度が導入される。対象違反項目は113項目で、警察庁が反則金額の案を公表し、パブリックコメントを募集した（4月25日～5月25日で終了）。今後、政令改正を経て正式に決定される予定である。

富山南警察署：自転車の悪質な違反（飲酒運転、警察の指導無視等）に対しては、現行でも赤切符（刑事罰対象）を適用し、検察送致している事例がある。青切符導入により、これがさらに広がる見込みである。

【消防車両の交通事故について】

委員：消防車の緊急走行時の事故発生状況について知りたい。

警防課：消防車両の交通事故は毎年数件発生している。昨年は、緊急走行中の救急車が赤信号の交差点に進入した際の接触事故が1件あった（負傷者なし）。通常走行時の事故も発生している。

事故防止策として、日頃からの署員への注意喚起、自動車学校での実車を用いた研修、消防団への運転技能訓練（狭隘路想定^{きょうあい}）を実施している。

【外国人への交通安全教育について】

委員：外国人運転者による事故報道が増えている印象を受ける。外国人に対する運転マナー講習等の実施状況はどのようになっているか知りたい。文化や習慣の違いも考慮して、交通安全教育に力を入れていただきたい。

事務局：市が実施している出前講座は、主に外国人技能実習生に向けて、外国語DVDの視聴や交通標識の説明などを通じて、自転車に関する安全指導を中心に行っている。

現状では、外国人運転者向けの特定の取り組みはできていないが、今後の課題と認識し、検討していきたい。

【横断歩道における安全対策及び通学路の安全確保について】

委員：富山県の、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率が全国最下位であることを受け、啓発ポスターを作成・配布し、一時停止率の向上を目指している。

問題点として、横断歩道を示すダイヤモンドマークや横断歩道自体の表示が薄くなっている箇所が多い。また、横断歩道付近の街路樹や路肩の垣根が視認性を妨げていることがあり、未就学児など身長の高い子どもが見えにくく危険である。市職員だけでなく、交通安全協会やPTA等の協力を得て、通学路・生活道路の危険箇所を報告し、計画的な改善をしていただきたい。

事務局：横断歩道表示が薄くなっている件については、建設部および警察と協議を進め、対応できるところは協力していきたい。

富山南警察署：路面表示は除雪等で経年劣化するため、地域の声や警察の情報に基づき、予算の範囲内で随時塗り直し等の対応を行っている。全てに完璧な対応は難しいが、調査しつつ対応していきたい。

昨年、南警察署管内で、信号機のない横断歩道において高齢者がはねられる死亡事故が2件発生したことを受け、啓発ポスターやティッシュを配布し、ドライバーへの注意喚起を行っている。取締りと併せて、ソフト面の啓発も重要であると考えている。

学校教育課：通学路の安全については、「富山市通学路交通安全プログラム」を実施しており、毎年市内全小学校から危険箇所を収集し、警察・道路管理者・学校・市が合同で点検を行っている。今後も継続し、通学路の安全確保に努めたい。

【児童生徒の交通安全指導について】

委員：市内中学校では、自転車通学生のヘルメット着用を義務付けている。近年、学校指定ヘルメットを廃止し、生徒が自由に選び長く使えるようにする動きが全校で見られ、これが着用率向上に繋がることを期待している。

課題として、自転車の歩道通行による自転車同士の衝突や歩行者との接触事故が散見される。生徒が当事者となる事故の場合、被害者から学校に連絡があり、保護者を通じて警察に連絡することがある。加害者にならない指導に加え、万が一事故に遭った、起こした場合は、速やかに警察に連絡・相談するよう指導徹底の必要性を、中学校校長会として申し合わせたい。

富山西警察署：最近、ヘルメットの重要性が強調されているが、まず大切なのは交通ルールやマナーをしっかり守り、安全に自転車を利用することである。ルールを守っていれば事故に遭う可能性は低くなるが、現実には事故が発生しているため、ヘルメット着用を推進している状況である。警察としては、

まず事故に遭わないための教育・指導を徹底し、併せてヘルメット着用を呼びかけている。

また、以前、県内の高校において生徒にアンケート調査を実施したところ、ヘルメットは「校則になれば着用する」という意見が多くあった。校則化が着用率向上に繋がる可能性があるという参考事例としてお伝えする。

【今後における通学路の安全確保について】

委員：小学校の通学路安全確保における、見守り隊や交通指導員の活動に感謝しており、児童の安全を守るためには地域の方々の力が不可欠と感じている。

人口減少が進む中、10年・20年先を見据えた持続可能な安全対策が必要と考える。近所の危険交差点に監視カメラが設置された事例があり、防犯兼事故抑止効果を期待している。交通安全目的での監視カメラ設置計画があれば教えてほしい。

事務局：本市では市内の公共的空間に130台の防犯カメラを設置している。ほかにも町内会による設置や警察斡旋のレンタルカメラもあるが、防犯を目的として設置している。

こうしたカメラについては、交通事故発生時の状況確認として役立つ可能性はあるが、現時点では交通安全を主目的としたカメラ設置の計画はない。

見守り隊や交通指導員の高齢化・担い手不足については、市としても重要な課題として認識している。今後も、引き続き、警察や関係機関等と連携しながら、交通安全の確保に地道に取り組んでいきたいと考えている。

※発言内容を一部整理して掲載しています。